

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会における
SNS 運用等に係る業務委託

募 集 要 項

2026 年 7 月 3 日
公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会

募集要項

1. 委託業務名

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会における SNS 運用等に係る業務委託

2. 事業委託内容

(1) 業務

仕様書記載のとおり

(2) 契約上限額

本事業の実施に伴う予算額想定:金300万円(消費税等含む)

3. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がない者であること。
- (4) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) SNS の運用実績を有する者であること。(スポーツ関係の実績があることが望ましい)

4. 委託業者の選定

- (1) 提案内容、価格、実績、事業実現性を踏まえ比較検討し、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)で審査し一社を選定する。
- (2) 業者選定後、業務委託契約書を締結する。

5. 今後のスケジュール

〈令和8年〉

7月3日(金) 募集開始

7月6日(月)～10日(金) 17時まで 質問受付

7月14日(火) 質問回答

7月17日(金) 17時必着 参加意思表明書を提出(以下、提出書類①)

7月27日(月) 17時必着 必要書類を提出(以下、提出書類②～⑤)

8月初旬 委託業者決定

6. 質問の受付等

(1) 質問の方法

電子メールにより提出すること。

(2) 受付期間

7月6日(月)～10日(金) 17時まで

(3) 担当部署

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 広報担当

E-mail: jpcjpsa-media@parasports.or.jp

※電子メールでの質問の場合、件名に「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会における SNS 運用等に係る業務委託」と記載をお願いします。

(4) 質問の回答

質問の内容は公平性を保つため、JPC より 7 月 14 日(火)に参加各社へ情報提供を行う。

7. 提出書類

次の書類を期日までに電子メールにて提出すること。

受け付けた入札書類に対しては必ず受領確認の電子メールを返信するので、1 営業日以内に返信がない場合は電話(03-5939-7021)にて広報担当あてに問い合わせること。
期限を過ぎた応募書類はいかなる理由があっても無効とする。

(1) 7 月 17 日(金)17 時必着

①参加意思表明書の提出

(2) 7 月 27 日(月)17 時必着

②見積書(任意書式)

＊見積書の経費内訳書の提出

③企画提案書(任意書式)

＊提案書の内容については、詳細な説明を求める場合がある

④実績書(任意書式)

⑤業務体制図(任意書式)

＊業務全般を管理する責任者を配置すること。また本業務に係る各業務従事者に欠員が生じた場合、すみやかに充当すること。

(3) 提出／問合せ先

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 広報担当

E-mail: jpcjpsa-media@parasports.or.jp

※電子メールの件名に「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会における SNS 運用等に係る業務委託」と記載

8. 決定方法

提案内容、価格、実績、事業実現性等を踏まえ比較検討し、JPC で審査し一社を選定する。

9. 結果通知予定日及び方法

(1) 結果通知予定日

8 月初旬頃

(2) 通知の方法

電子メールにて結果を通知する。

選考経緯については公表しない。

10. 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報については、取引中および取引終了後のいずれの時点においても、当協会の承認を得ることなく第三者に漏洩してはならない。

11. その他

(1) 企画提案書作成にかかる経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等については、選考結果にかかわらず返却しない。

- (3) 委託業者の決定後、提案内容について協議の上、一部修正する場合がある。
- (4) 審査内容に関する質問や審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。
- (5) 委託業者(以下、「受託者」という。)は、JPC により別途認められた場合を除き、委託業者または委託業者の商品もしくはサービス(以下、総称して「受託者商品等」という。)が JPC の公式のものである旨、JPC により選ばれたものである旨、JPC により承認されたものである旨、JPC による保証を受けたものである旨、JPC により推奨されている旨、JPC の同意を得たものである旨、その他これに類する事実を表明してはならず、そのように受け取られるおそれのある行為をしてはならない。
- (6) 受託者は、JPC との関係または本契約の内容及び本契約の締結の事実について、受託者または受託者商品等の広告・宣伝の目的をもって公表してはならず、そのように受け取られるおそれのある行為をしてはならない。

業務委託説明書(仕様書)

I. 委託業務名

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会における SNS 運用等に係る業務委託

II. 委託期間

契約開始日から令和 8 年 12 月 31 日まで

III. 目的

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会は、広報活動を通じてパラスポーツの理解促進を通じた国民の意識改革およびメディアや公式ホームページ・SNS 等を活用した積極的な情報発信を目指している。本事業では、その取り組みの一つとして、愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会に向けて SNS 等を活用し、積極的な情報発信を図ることを目的とする。

IV. SNS 運用状況の概要

(1) 運用アカウント

日本パラリンピック委員会(JPC)

- Facebook(フォロワー数約 16,000 人)
- X(フォロワー数約 24,000 人)
- Instagram(フォロワー数約 7,800 人)

日本パラスポーツ協会(JPSA)

- Facebook(フォロワー数約 14,600 人)
- X(フォロワー数約 5,700 人)
- Instagram(フォロワー数約 1,500 人)

(2) 課題

- ・パラスポーツにおける福祉や教育のイメージがまだ強く、純粋なスポーツの面白さにフォーカスされていない。
- ・車いすテニス等の一部人気競技・選手に注目が偏り、他競技・選手への関心が広がっていない。
- ・従来のメディア報道中心の広報となっており、SNS 等を日々利用する世代にコンテンツが溶け込んでいない。

(3) 対象者

- パラスポーツやパラリンピックを認知しているコア層及び実際に体験したり目にしたりしたことが無い新たな層へもアプローチしたい。
- 対象年齢:10～60 代(各 SNS で対象年齢を検討)

V. 委託内容

1. 普及プログラムの策定・実施

本業務は、「Ⅲ目的」に記載した通り、愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会において SNS 等を活用し、積極的な情報発信を図ることを目的として実施する。具体的には、以下の業務を実施するものとする。

(1) JPSA・JPC 広報担当者との打ち合わせ

JPSA・JPC 広報担当者との打ち合わせを設定し、現状の SNS 等の運用状況、過去の投稿、課題などを抽出する。

(2) 企画の立案および計画の策定・実施

大会前、大会期間中、大会後の企画立案を行う。それを踏まえて SNS 運用計画を作成し、いつ、だれに、どのような投稿をどの程度行うのか提案する。必要に応じて外部関係者との調整を行う。プレスリリースの発信や公式行事など、本会の他広報活動とも連携する。

(3)各 SNS のコンテンツの作成および投稿

大会前、大会期間中、大会後に各 SNS 等の性質に沿ったコンテンツを作成し、投稿を行う。必要に応じて、JPSA・JPC 広報担当者が撮影した写真および動画を編集し、投稿を行う。

(3) 成果指標(インパクト)の測定

本事業の成果を把握するため、以下の指標等を用いて数値的な計測を行う。

- フォロワー数の増加:各 SNS アカウントにおいて、現状と比べて約30%程度フォロワー数が増加。
- インプレッションの増加:各 SNS アカウントにおいて、現状と比べて約 20%程度インプレッションが増加。

(4) 報告書の作成

事業の実施内容、指標に基づく成果、課題等を整理し、今後に向けた改善提案も含めた報告書として取りまとめること。あわせて、ロサンゼルス 2028 パラリンピック競技大会へ向けた SNS戦略(概略)の提案もおこなう。

VI. 委託費用(契約上限額)

本事業の実施に伴う予算額想定:金 300万円(消費税等含む)。

※本事業に係る費用等は全て委託金額に含める。

VII. 納期

報告書の納期は、2026 年 12 月中旬頃とすること。

※具体的な時期は応相談

VIII. その他

必要に応じて関係者との会議の設定・実施をすること。また会議開催時には議事録の作成も含む。

事業実施に関する予算・経費管理も業務範囲に含むこと(移動費、備品費等)。